



たかはし・かつのり
慶応大学卒。新創監査法
人代表パートナー。日本
公認会計士協会では学校
法人の会計監査などに務
める検討委員会委員を
務める。51歳。

長年、学校法人の会計監査に携わっているが、近年は経営状態が良好な法人と、そうでない法人が二極化している。経営難とまでは言えなくても、悪化の兆候がみられる「予備軍」も多い。

私立大は学生の入学金、授業料などの学納金や国からの補助金に支えられている。寄付金を集めるのは、ブランド力のある一部の大学以外は難しい。特色ある教育に支給される国の特別な補助金もあるが、地方の小さな大学は教職員が少なく、「書類作りが大変」と申請を断念するケースもある。

かつてはデリバティブ（金融派生商品）取引などを行う大学もあったが、2008年のリーマン・ショックを機に大きな投資は難しくなった。金融機関も大学の収益力を厳しくみるようになっており、簡単に融資も受けられない。そのため、資産を切り崩したり、使っていないグラウンドの一部を売却したりして運営を続けるところもある。

結局、学生を呼び込み、学納金を確保するのが一番なのだが、それが18歳人口の減少で難しくなっている。大幅な定員割れになると、国からの補助金も減額され、さらに悪循環に陥る。

しかも、学校法人や大学には認識の甘い経営陣や大学教員がいる。定員割れが続いても、「教育機関だから国や自治体が助けてくれるだろう」と、すぐに学生募集の強化に乗り出さない。

文科省が積極指導を

公認会計士 高橋克典氏

当然、教育内容も見直さず、状況はどんどん悪くなる。

経営が悪化した法人は、まず受験生や入学者がなぜ減ったのか、どうして人気や偏差値が落ちたのかを分析すべきだ。教育カリキュラムや就職支援も点検する必要がある。そのうえで、大学の魅力を高め、地道に高校を回ってPRするなどの広報戦略を練るべきだ。

それでも学生が増えない場合は、大学の規模縮小も検討しないといけない。大学の経費は教職員の「人件費」、学生の教育に使う「教育研究費」、法人業務に必要な「管理費」の三つに大別される。全体の5割以上は人件費なので、これを削るのが最も効果的だ。

しかし、収容定員などに応じて国の基準で決まっている教員数を削るのは容易ではない。大幅な給与カットも難しい。財政難で教職員のボーナスを削ろうとした有名私大では、教職員が学校法人を相手に訴訟を起こした。そのため、教員の勤務体制を見直して新規雇用を抑えたり、緩やかに手当を廃止したりする長期計画が必要だ。

文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団の私大への指導は、これまで大学の自主・自律を尊重し、十分に踏み込めていない面があった。今後は権限を強化し、経営難の法人には積極的に介入できる仕組み作りを検討すべきではないか。

（朝来野祥子）